



「災害廃棄物に係る仮置場設置運営訓練」実施状況について

令和5年11月21日(火)新居浜市 黒島海浜公園において、災害廃棄物対策四国ブロック協議会が主催する「災害廃棄物に係る仮置場設置運営訓練」が行われました。

発災時には、一日でも早く復旧・復興するために、膨大に発生する災害廃棄物の迅速な処理が必要不可欠です。災害廃棄物処理の初動対応を迅速に実施するために、平時の備えとして災害廃棄物仮置場訓練を実施し、連携体制の検証を実施する必要があります。

当協会では、愛媛県及び県内全町市と「災害時における災害廃棄物等の処理等の協力に関する協定」を締結しており、仮置場の管理に関し協力体制にあることから、今回の訓練にあたり全面的に協力いたしました。

訓練当日は天候にも恵まれ、会場である新居浜市の黒島海浜公園には見学者を含めて約180人が集まりました。

西条地区からは、訓練に22名を動員、10

台の車両を提供させていただきました。午前中に準備を、午後からは新居浜市の職員や市民と協力しながら、災害廃棄物仮置場の設置から受入の訓練を約3時間かけて実施しました。

今後も当協会西条地区として、訓練等を通じて災害廃棄物処理体制強化に協力していく所存です。

ご協力いただいた企業 ※敬称略・順不同

- ・一宮運輸株式会社
- ・桑原運輸株式会社
- ・住鉱物流株式会社
- ・株式会社イージーエス

上記の企業以外に、西条地区会員から18社が見学にいっしょにいました。

寒暖差の厳しい中、ご協力、ご見学いただきありがとうございました。





地区だより

西条地区 

令和5年度 「不法投棄ごみ撤去活動」 について

12月13日(水)、東予地方局不法投棄防止対策推進協議会の事業として例年実施されている不法投棄ごみ撤去活動に参加しました。

西条地区からは、回収車両1台を提供、34名の会員が参加し、東予地方局不法投棄防止対策推進協議会委員である県・市・海上保安部・建設業協会・警察署等の方々と力を合わせ、ごみを回収しました。

防潮堤沿いの市道でのごみ撤去活動でしたが、大量のPETボトルや、飲食後のプラスチック容器、缶、瓶などのごみが多くありました。

今後も不法投棄防止に対する意識啓発と生

活環境の保全等を図るための活動を継続したいと思います。

ごみ回収量・搬入車両台数

参加人数 55人

※当協会以外の団体・事業所含む

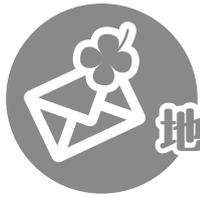
撤去したごみ

可燃・不燃ごみ 520kg、廃タイヤ4本、
液晶テレビ2台、木材

実施場所

西条市ひうち 防潮堤沿いの市道





地区だより

松山地区 

令和5年度 不法投棄物撤去活動の実施

中予地方局不法投棄防止対策推進協議会
四国八十八箇所遍路道清掃活動 合同事業
(廃棄物撤去活動)

実施日時 令和5年11月22日(水)
10:00~11:30

実施場所 重信川水系御坂川
(松山市上野町~砥部町高尾田)

集合場所 愛媛県生涯学習センター駐車場
松山地区会員ほか合計61名参加

中予地方局環境保全課より活動趣旨及び注
意事項等の説明後、撤去活動実施



青年部の皆さん



作業終了集合写真 お疲れ様でした



地区だより

松山地区 

令和5年度 労働安全衛生大会の開催

コロナウイルス感染防止の観点から中止しておりました松山地区労働安全衛生大会を愛媛労働局の後援により開催いたしました。

日 時 令和5年11月30日(木) 16:00~
 場 所 ネストホテル松山 2階会議室
 主 催 えひめ産業資源循環協会松山地区
 後 援 厚生労働省愛媛労働局
 参加者 40名 後日参加者名簿を愛媛労働局に提出いたしました
 講 話 労働基準部健康安全課
 主任地方産業安全専門官 土井 厚志 様
 労働災害発生状況並びに現状と課題及び対策
 松山地区 事務局 細野 孝
 もし災害が起きた時Ⅱ リスクと対応

安全標語入選作表彰

小池地区会長より賞状、副賞授与

==安全標語 通年==

【一つひとつの行動が 未来を守る

安全と健康 私たちの誓い】

株式会社 城東開発

玉井 純 氏

==安全標語 年末年始==

【年末年始 笑顔で過ごそう

無事故無災害】

愛媛中予砕石 株式会社

坂本 心 氏



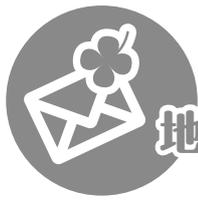
賞状授与



講話中 土井専門官



開会挨拶 小池松山地区会長



令和5年度 不法投棄廃棄物の撤去活動への協力

えひめ産業資源循環協会八幡浜地区では、愛媛県南予地方局八幡浜支局管内の清掃活動に協力して、下記の通り実施した。

■実施日時

令和5年12月13日(水) 9:30～11:40

■実施場所

大洲市西大洲地区（集合場所：フラワーパークおおず駐車場）

■出席者

44名（会員：31名／大洲市職員：4名／南予地方局八幡浜支局職員：9名）

■実施内容

1. 目的

南予地方局八幡浜支局管内において、不法投棄廃棄物を撤去することにより、生活環境の保全を図るとともに、不法投棄防止に関する県民意識の向上を図る。

2. 内容

(1) 出発式 9:30 ～ 9:45

(2) 撤去作業 ～ 11:00

(3) 処分場へ運搬 ～ 11:40

（可燃物：大洲市環境センター、不燃物：大洲市不燃物埋立地）

■実施結果

1. 撤去した廃棄物の主な種類及び量

空き缶、空き瓶、ペットボトル、弁当ガラ、容器包装プラスチック、家電製品、タイヤ、ブルーシート、座椅子等

（可燃：240kg、不燃：460kg 計：700kg）

2. 処分方法

撤去した廃棄物は、大洲市環境センター及び大洲市不燃物埋立地に搬入し、適正に処分されることを大洲市及び保健所が確認。

3. 撤去後の対応

保健所及び大洲市において、定期的に巡回監視を行う。



出発式



ごみの状況



作業開始



作業中



回収作業



作業後



燃えるごみ



燃えないごみ